

第1回佐賀市障がい者プラン等策定委員会

日時：7月27日（月）19：00～

場所：本庁4階大会議室

1 開 会

（省略）

2 委嘱状交付

（省略）

3 副市長あいさつ

（省略）

4 設置要綱の説明

（省略）

5 委員長・副委員長選任

委員長に江口賀子委員、副委員長に福島委員

6 議 事

（1）佐賀市障がい者プラン（2024～2029）の中間期の実績報告 【資料1】

委 員：パラスポーツについて、県でも佐賀県競技力向上推進本部でパラスポーツをやっているが、県と市の連携の状況はどうなっているか。

事務局：スポーツ振興課が主にパラスポーツの普及に努めている。県は広域的な部分において、パラスポーツの普及に努めていたり、指導者の研修などをしていると把握している。県との連携について、今年度パラスポーツの体験会を8月から実施する予定であり、7月の市報において広報をしている。

委 員：「フラットな関わり、ふらっとにつながる」という基本理念の言葉を、実際どれぐらい皆さんにご理解いただいているのか。言うは易く行うは難しだと思うが、障がいのある人に対してフラットに関わるといっても、どうやって関わればいいかわからないという戸惑いを感じると思う。多くあると思う。「ふらっと」は、カタカナとひらがなで分かれているが、フラットは平らな意味でフラット、ひらがなのふらっとはニュアンス的にふらっとという意味に繋がるという意味であり、この基本理念がどう運用されているか伺いたい。

委 員：何をもって成果指標を達成できているか、非常に難しいところだが、プランの中では、「自らの決定に基づき、地域や職場、学校等日常生活のあらゆる場面で合理的配慮や必要な支援を受

けながら、障がいのある人がそれぞれに個性や能力を発揮できる「フラットな関わり、ふらっとにつながる」共生社会の実現を目指します」と記載されていて、本当にこの合理的な配慮が提供されているかということや、それに伴って、障がいのある方たちがそれこそフラットに社会参加できているかといったところだと思う。

委員：一般就労を目指す比較的軽度の障がい者でも、ハローワークで希望する仕事が見つからないことがある。また、放デイや児発が充実してきていて、保護者にとってはとてもありがたいことだと思う。ただ、それらは学齢期のことであって、その後卒業した時に実際に作業所通いになっても早く帰ってきたり、仕事ができるのかという状況で親たちはどうしたらいいかわからないという課題がある。

委員：今、放デイの広がりによって随分対等になってきたというか、自由になってきたと感じるが、今言われたように、それから先というのがもっとフラットになっていかなければいけないという意見があった。このプランは 2029 年度までなので、中間でいただいた意見をこれからまた詰めていくというところで、2029 年度にはフラットなところ、この対等さがもっと広がるような形で伝わっていければいいと思う。

（２）佐賀市における障がい者の状況 【資料２】

【事務局からの説明】

質疑なし

（３）第８期佐賀市障害福祉計画及び第４期佐賀市障害児福祉計画の策定について 【資料３】

【事務局からの説明】

質疑なし

（４）第７期佐賀市障害福祉計画等進捗報告について 【資料４】

委員：施設入所を削減する、縮小するという動きは承知しているが、令和８年度までに 6%以上の方を地域移行、5%以上の施設入所者の削減というところで明確な数字が出ているが、現実的にどうなのか。その下の目標達成のための方策としてグループホームの充実というのが挙げられているが、施設入所は利用者の看取りまでするところもある。在宅の方は色々な制度で支えられているが、施設入所から地域移行を進めるだけでは解決できない課題があると思う。

委員：佐賀市内のグループホームは増えているが、強度行動障害のある人や介助を多く必要とする人を受け入れられるところは少ない。入浴介助や食事管理など丁寧な支援が必要な人に対応できるグループホームが不足している。また、本人の看取りまで考えると看取りまでする入所施設があるのは有難い。利用者が自分に合った生活の場を選択できることが重要である。

委員：重症心身障害児者を対象とした施設では、日中のサービス、福祉のサービスが増えたことで、施設に入所される方がかなり減っている。地域で生活ができるというような形に今本当になってきたかと思っている。ただ、最終的なところで親御さんが高齢になられたとか、病院の方で

どうしても対応できなくなったとか、知的障害施設で重度化されて医療が必要になったとかいうようなケースで、療養介護の利用というのは、逆に最近少しまた増えてきたような状況がある。職員は、より重度、医療的ケアの対応がするように最近はなっている。ただ、やはり流れ的には、入所施設というのは今後も必要だと思っている。

委員：障害者支援施設でも今年度から入所の方に対しては地域移行の意向確認ということが義務化された。意思決定が困難な人に対して、意思決定支援を丁寧に行いつつ意向確認を行い始めているところだが、実際に住み慣れた環境を変えてというところまでの方はまだいない。また、医療的ケアが増えており、そういった対応することを考えると、グループホームでそこまでの体制をとって運営するのは厳しいと少し感じている。

委員：精神の領域でいうと、地域で住む方法を考えるっていうのは間違っていないだろうと思うが、まずは選択できるということは大切だと思う。ただ、長期入院だったり、長期入所している方というのは、そもそも選択できるのかということも課題だと思う。これはいいとか悪いとかの問題ではなく、その環境で生活することに慣れて、生活するスキルが失われてしまっている方たちが現実的に多いため、その方々を地域に戻すことはそう簡単なことではないと思う。それから、地域移行を進めていく場合に、その地域で関わる人材をどう確保するのかということも非常に問題で、現実問題としては、医療、福祉、介護も含めて人材は、かなり今危機的な状況にあると思う。例えば、我々が関わっている方々の中でも、ヘルパー事業所がどんどん減っていったって、ヘルパー支援を利用されていた方々の中でも、もう利用できなくなって、そこを一部訪問看護が担っている。訪問看護本来の業務ではないが、やらざるを得ないというような状況が起こってきている。だから、地域の人材不足というのは非常に問題だと思っている。色々な要因はあると思う。人がそもそもいないというのもあるし、労働に対する対価が低すぎるっていうところも障害福祉分野はあり、この業界に人材が来にくい構造になっているということもあるのではないかなと思う。

委員：最近障害福祉領域のところで報道とか出ているが、例えばグループホームだったり、就労系の施設だったり、特に精神のところで限っていうと、数はかなり増えていると思うが、問題は質だと思う。言葉を選ばずに言うと、儲かる部分にだけ参入してくるところが正直ある。結局、軽度の方をたくさん抱え込んで、本当にサービスが必要な方々に対応できないという事業所が実際には多いのではないかな。先ほど、グループホームでどこまで対応できるのかという話も出ていたが、この問題もあるので、事業者の質をどう高めていくのかとか、あるいは事業者の質とか実態をどう行政がチェックしていくのかっていうところも、合わせて課題としてあるのではないかなと感じる。

委員：意思決定支援でいうと、一番必要と思っているのが、あなたはどう生きたいのかというところで、精神的な自立に向けてどう私たちが支援することができるのかと考えている。身体的なこととか、ハード面のことはなんとかできるにしても、精神疾患を持った障がい者で自分の意思はちゃんとあるにも関わらず、コミュニケーションで齟齬がでる。障がい者の方の意思をちゃんと伝えるサポートしていく責任があると思う。

委員：佐賀市は他の県に比べて雇用の問題が進んでいるようだが、どれくらい進んでいるか、実績がどうなっているか。また、グループホームに入った障がい者のいじめとかそういう問題がどうなっているか。

事務局：障がい者の就労について、その就労の雇用率というところに目を向けると、佐賀県は直近で全国4位か5位ぐらいの雇用率であったと思う。パーセントというのはここで申し上げることができないが、一般就労そのものが国の施策として進められている。一方で、市町村は福祉的な就労ということで、就労継続支援のA型とか、B型とか、作業所的なものの支援も含めて担っている。ハローワークでも佐賀市でも相談があった場合、一般就労のほうがこの方はいいのではないかとかということであれば、ハローワークに案内をし、逆にそのハローワークに福祉的な就労のほうがいい方が来られた場合は、佐賀市にも案内いただくということで関係づくりをしている。

委員：私が保護者にお伝えしているのは、入ったところが全てではないということである。だから、若いうちに色々なグループホームを経験して、自分に相性のいいところや、支援がしっかりしているところを判断していくために、色々なグループホームを体験していこうという話をする。今、支援者からの虐待ということがよく私たちが考えてしまうのは、強度行動障害の方でどうしても暴れてしまったりとかするのを抑えようとしたことが虐待になってしまう事例があったり、お互いのためを考えていてもうまくいかないことも多くあると思う。利用者が怪我することよりも、スタッフがみんな怪我しながらも支えていくような状況だったりするところも多くあると思う。だから、みんなが色々な意味や、色々な視点で見えていくとか、日中活動のところやグループホームなどそれぞれの事業所がお互い目を光らせていくとか、そういうことがすごく大事だと思う。

委員：この福祉計画を立てるときに数字だけではない方がいいと思う。必要な人に必要なサービスが本当に届いているかという観点がとても大事だと思う。例えば放課後等デイサービスにしても、一年に100何十人伸びているが、これが本当に必要な人たちなのか。これは一例ではあるが、もうかなり予算や人材を使っていると思う。だけど、その内容に関して、子どもの将来のためになっているサービスをやっているとか、そういう人にとって本当に放課後等デイサービスが必要なのかということはもう議論した方がいいのではないかなと思う。先ほどの在宅で生活するためのヘルパーが必要なのにヘルパーはいないが、放課後等デイサービスはどんどん増えて、予算もどんどん使っていくという、このアンバランス感がどうにかならないものかなと思う。こういう状況だと、いつか一番割りを食うのは、本当に困っている障がいのある人たちだと思うので、そのあたりのことも踏まえて、方針なり計画を立てる上での一つの判断材料として加味することが必要だと思う。

(5) 計画策定のスケジュールについて **【資料5】**
【事務局からの説明】

質疑なし

【全体を通しての質疑】

委員：数値的なところが成果だと思うが、委員の話を伺う中でも頷くところが非常に多く、数値で見えないところがあるのではないかと思う。前にアンケートされた中でも、相談するところを知らなかったという意見も確かあったと思うが、そういったところが「フラットな関わり、ふらっとにつながる」という今回の基本理念にしっかり繋がっているかどうか非常に大事だと思う。先ほど、いわゆる障害施設の数字のところがあったが、私たちが考えることは、もちろん運営していく事業所側もあるが、まずもって、その対象となる利用者の方に不利益がないように、どうスムーズにつなげていくかということが非常に大事だと思っている。現場的な部分と、この数値的な目標値との乖離が正直あるとすると、その部分をしっかり埋めていくのも我々の役割だと思う。

委員：皆様の言葉を聞きながら、すごくリアルで重たいと聞いていて本当に思う。こういった計画やプランは紙で作れば簡単だと思うが、ある程度現場に即してないと絵に描いた餅になるだけなので、この場で皆さんから色々なお話が出たことは良かったと思う。自分たちの地域のことであり、私たちがここに呼ばれている理由はしっかり現場のことを伝えるということだと思うので、ぜひ次回も思っていることや身の回りの課題などをここで伝えてほしい。

7 その他

（今後のスケジュールについて説明）

8 閉 会